

令和 8 年度 福津市一般廃棄物処理実施計画

福津市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 7 条第 1 項の規定により、福津市一般廃棄物処理計画を次のとおり定める。

(1) 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日

(2) 一般廃棄物の収集運搬の区域

福津市全域とする。

(3) 収集運搬

委託制及び許可制とする。

また、事業系一般廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクルされることが確実と認めた一般廃棄物のみの収集または運搬、処分を業として行う事業者に対し、再生利用業の指定を行う。

① 委託業者

業者名	内 容	収集区域
(有)西村産業	じん芥収集運搬	旧福間町地域 (鹿児島本線から西側エリア)
(株)林田産業	〃	旧福間町地域 (鹿児島本線から東側エリア)
(有)津屋崎清掃社	〃	旧津屋崎町地域

② 許可業者

業者名	内 容	収集区域
(有)西村産業	じん芥収集運搬	市全域
(株)林田産業	〃	市全域
(有)津屋崎清掃社	〃	市全域
(株)林田産業	し尿・浄化槽汚泥収集運搬	市全域
(有)津屋崎サニタリー	〃	市全域

③ 再生利用業の指定

業者名	内 容	収集区域
福岡魚滓集荷協同組合	魚滓（魚アラ）	市全域

令和８年度 一般廃棄物の処理に関する計画

１．一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

種 類	発生量及び処理量
可燃ごみ	15,100t
不燃・資源ごみ	1,060t
粗大ごみ	860t
陶磁器類等	950t
古紙・古布（公設）	120t
剪定くず・草等	1,830t
廃食用油	4t
動物の死体	170 体
し尿	2,755k l
浄化槽汚泥	3,288k l

2. 一般廃棄物排出抑制方策に関する事項

- ① 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律への対応
平成17年度より全市で15品目の分別収集を実施してきた。
令和5年7月1日の粗大ごみ有料化に伴い、令和6年度以降、14品目の分別収集を実施する。

- ② リユースの促進
リユースプラットフォームを運営する民間事業者との連携協定を締結し、市民の利用促進のために広報ふくつや家庭ごみの出し方パンフレット等での啓発を実施する。
陶磁器類のリユースのため、公設分別ステーションで割れていない陶磁器類を回収する。

- ④ 食品ロスの削減
市うみがめ課窓口でフードドライブを開設し、ごみの減量及び食品ロスの削減に取り組む。

3. 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

区分		収集形態	収集運搬主体	搬入先 (処理方法)	
家庭系	可燃ごみ	各戸収集 (週2回)	委託業者 (有) 西村産業 (株) 林田産業 (有) 津屋崎清掃社	古賀清掃工場 (焼却)	
	粗大ごみ	各戸収集 (申し込み制)	委託業者 (有) 西村産業 (株) 林田産業 (有) 津屋崎清掃社	古賀清掃工場(焼却・再資源化) 福津市不燃物処理場(埋立)	
	分別収集ごみ	飲料かん	ステーション (月1回 地域) (月4回 公設)	委託業者 (有) 西村産業 (株) 林田産業 (有) 津屋崎清掃社	古賀清掃工場 (焼却・再資源化)
		金属混合物			
		スプレー缶、カセットボンベ			
		ライター			
		びん			
		ガラス			
		紙バック			
		ブラ容器包装、食品用トレイ			
		ペットボトル			
		発泡スチロール			
		蛍光灯			
		乾電池			
		陶磁器類			
	剪定くず、草等	ステーション (月1回 地域) (月4.5回 公設)		福津市不燃物処理場(埋立) (株) 林田産業グリーンリサイクルセンター (再資源化)	
	拠点回収	廃食用油	拠点回収 (随時)	排出者	(株) EE Corporation Japan(再資源化)
古紙、古着		排出者		(有) 梅本商店(再資源化)	
小型家電		委託業者 (株) 林田産業		古賀清掃工場 (再資源化)	
事業系ごみ		個別収集 (随時)	許可業者 (有) 西村産業 (株) 林田産業 (有) 津屋崎清掃社	古賀清掃工場 (焼却・再資源化)	
直接搬入		随時	排出者	古賀清掃工場 (焼却・再資源化) 福津市不燃物処理場 (埋立) 再資源化施設 (再資源化)	
動物の死体		随時	委託業者 (有) 西村産業 (株) 林田産業 (有) 津屋崎清掃社	古賀清掃工場 (焼却)	
し尿		各戸収集 (月1回)	許可業者 (株) 林田産業 (有) 津屋崎サニタリー	古賀市汚泥再生処理センター海津木苑 (高負荷脱窒素処理方式+汚泥助燃剤化)	
浄化槽汚泥		浄化槽法の定めにより、その都度	許可業者 (株) 林田産業 (有) 津屋崎サニタリー	古賀市汚泥再生処理センター海津木苑 (高負荷脱窒素処理方式+汚泥助燃剤化)	

4. 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項

(1) 玄界環境組合古賀清掃工場

①焼却処理施設

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
処理対象物	可燃ごみ
処理方式	キルン式ガス化溶融方式
処理能力	260t／日（130t／日×2 炉）

②リサイクルプラザ

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
処理対象物	資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
処理方式	機械選別及び手選別、圧縮梱包
処理能力	48t／5h

③最終処分場

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
埋立対象物	脱塩残渣
埋立方法	クレーンによる積み増し工法
埋立地面積	1,770 m ²
埋立容量	11,505 m ³

(2) 福津市不燃物処理場

設置場所	福津市本木 2298 番地（他 9 筆）
埋立対象物	家庭から発生するブロック、陶磁器、がれき等
埋立方法	安定型埋立
埋立地面積	8,657 m ²
埋立容量	31,883 m ³

(3) 古賀市海津木苑

設置場所	古賀市鹿部 459 番地
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋汚泥助燃剤化
処理能力	52kl／日

(4) 株式会社林田産業グリーンリサイクルセンター（中間処理場）

設置場所	福津市舎利蔵 274 番地
処理対象物	剪定くず・草等
処理方式	破砕処理
処理能力	112 t / 日

5. その他一般廃棄物の処理について

(1) 他市町村からの一般廃棄物の処分受託

委託 市町村名	一般廃棄物 の種類	予定数量	処分の方法	処分場所在地
宗像市	木くず・草等	50 t / 年	破砕 再資源化	福津市舎利蔵 274 番地 (株) 林田産業 グリーンリサイクルセンター
	厨芥類	7 t / 年		
古賀市	木くず・草等	330 t / 年		

(2) 他市町村への一般廃棄物の処分委託

委託 市町村名	一般廃棄物 の種類	予定数量	処分の方法	処分場所在地
福岡市	厨芥類	230 t / 年	再資源化	福岡県福岡市西区 大字太郎丸 790-1 福岡バイオフード リサイクル(株)